

令和3年度事業計画

いわて愛の健康づくり財団

1 基本方針

当財団は、その設立以来、県民の健康の保持増進を目的として、「総合的腎不全対策及び臓器移植の推進」並びに「保健医療の推進」に関する事業を実施してきた。

具体的には、臓器移植に関する正しい知識の普及啓発、臓器提供施設の体制整備の支援等による臓器移植の推進に取り組んできているところであり、令和3年度においても、県民の臓器移植への理解促進や臓器提供意思表示の普及推進、臓器移植関係医療機関の体制整備の支援に引き続き重点的に取り組むものとする。

また、生活習慣病等の県民の健康を脅かす疾患の発症予防及び早期発見・早期治療が大切であることから、県民の健康づくりの支援にも引き続き取り組むものとする。

そのほか、情報公開の推進、適正な予算執行の推進及び職員の資質向上に引き続き取り組んでいくこととする。

2 事業実施計画

基本方針を踏まえ、令和3年度は次の事業等を実施する。

① 県民の臓器移植への理解促進及び臓器提供意思表示の普及推進

ア 臓器移植普及推進キャンペーン

(ア) 春季

参加者は、日本臓器移植ネットワークのベスト等を着用し、ウォークラリーを通じて普及啓発を実施。また、参加者に対して普及啓発用資料を配布

(イ) 夏季

イベント会場等において、普及啓発用資料を配布

(ウ) 秋季

10月の臓器移植普及推進月間等に、県内各地において、イベント会場等で普及啓発用資料を配布。また、県内のランドマークを移植医療のシンボルカラーであるグリーンにライトアップするなど、臓器移植に関する理解の促進を図る。

(エ) 冬季

運転免許センター等において、普及啓発用資料を配架

イ マスメディアを活用した普及啓発

(ア) 新聞広告

臓器提供の意思表示の普及推進などに係る広告を掲載

(イ) テレビ及びラジオによる広報

県内放送局の番組・CM等を活用した広報を実施

ウ 臓器提供意思表示カードの配布等

公共施設等への配置依頼、市町村主催行事(成人式・産業まつり等)での配布依頼など

エ その他

財団ホームページ等による普及啓発

② 臓器移植関係医療機関の体制整備の支援

ア 院内臓器移植コーディネーター研修会（年3回）

医療機関内部における連絡調整等を担う医師、看護師等の院内臓器移植コーディネーターの資質向上のための研修会を開催

イ 臓器提供施設等の体制整備支援

臓器提供施設等における体制整備を支援するため、次の取組みを実施

(ア) 岩手県臓器移植コーディネーターによる、院内体制整備・オプション提示の支援

(イ) 院内研修会の開催支援等

③ 臓器提供事例等発生時の適切な対応

臓器提供事例等が発生した場合、臓器移植コーディネーターが医療機関や日本臓器移植ネットワーク等との連絡調整を行うなど、適切に対応

④ 各種の助成(※)

ア 臓器移植希望者に対し、組織適合検査費用の一部を助成

イ 臓器摘出を行った医療機関に対し、その経費の一部を助成

ウ 臓器提供者の組織適合検査を行った医療機関に対し、その経費の一部を助成

※ いずれも、亡くなった方からの臓器提供、臓器移植の場合のみ。

⑤ 県民の健康づくりの支援

生活習慣病等の発症予防及び早期発見・早期治療など、県民の健康づくりを支援

⑥ 情報公開の推進

次に掲げる内容について、財団ホームページ等により情報公開するとともに、県民の求めに応じ情報を提供

ア 事業実施結果・決算の概要

イ 事業計画・予算の概要

ウ その他必要な事項

⑦ 適正な予算執行の推進

基本財産の安全有利な運用を引き続き行うなど歳入の確保に努めるとともに、効率的な歳出の執行に努める。

⑧ 職員の資質向上

研修会等(日本臓器移植ネットワークが主催するもの等)に職員を参加させること等により、職員の資質向上を図る。